

ぶんど大野里の旅公社に対する 財政援助について

～新たな体制で当初の目的達成に向け支援～



うち だ とし かず
内 田 俊 和

緑 政 会

質

ぶんど大野里の旅公社に対し行われた平成30年度財政援助団体等監査の方法と結果は。

答 監査事務局長

平成29年度に財政援助を受けた団体から対象を抽出し、援助の決定は適正に行われているか、補助金等は援助の目的に沿って効果的に活用されているか、補助金等に係る経理は適正に行われているかなどの観点から監査を実施しました。

監査結果は、法人と

指定管理の口座が明確に区分されていないかった。福利厚生費の定期健康診断料は、平成28年度に実施した健康診断費用を平成29年度予算で支出していた。旅費に過不足が生じた場合の精算が規定に則り行われていない例が認められた。

以上の事項は事務処理に関し定められた規定を遵守していなかったに生じた不適切な処置で、今後は事務職員のみならず全ての職員が各種関連規定を再度確認するとともに、相互に点検を行い、適正な事務の執行に努められたいと指摘を行いました。

補助金の交付方法は里の旅公社補助金を前払金で支払っており、根拠となる客観的理由が確認できなかったと指摘を行いました。

質

監査結果を踏まえた市と公社の対応は。

答 総務企画統括理事

法人と指定管理の口座を区分し、管理しています。健康診断料は、会計処理は同一年度内に完了するよう指導しました。旅費も旅費規

定の再確認と精算処理を確実に実施するよう指導しました。

補助金の交付方法は、今後は概算払いで行います。

指摘された事項は、事務処理に定められた規定を遵守していなかったことで生じた不適

切な処置であり、適正な事務執行を行う必要があると認識しています。



ぶんど大野里の旅公社



よし ぶじ さと み
吉 藤 里 美

市民クラブ

障がいのある人が地域で安心して暮らせるまちづくり条例の制定を

～大分県条例の規定に則して進める～

質

大分県は平成28年4月に「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を制定し、県や県民の責務、差別の禁止、差別の解消を図るための施策など明記している。また、県内の2市1町が同様の条例をすでに制定している。本市も同様の条例を制定する考えはないか。

答 社会福祉課長

本市は、まずは県条例の規定に則し、適正に障がい福祉施策を進めていくことが優先と考えています。

質

市内の障がい者就労支援事業所は、作業工賃を上げるために、大変な苦勞をしている。後継者や担い手不足が深刻な課題となっている農林畜産業や、労働力が不足している本市で、企業との連携を市の施策として取り組めないか。

答 社会福祉課長

現在、庁内の福祉・医療部門の4課を中心に豊後大野市における地域共生社会構築の取り組みに係る連携会議を立ち上げ、複合化する地域課題に対応できる体制整備を進めており、平成31年度からプロジェクトチームとして本格的な取り組みを行います。

今後は、この連携会議の中で、農福連携の調査・研究に取り組めます。

地域活力の鍵でもある 地域商業の活性化を

～地域に密着した事業を引き続き実施～

質

周辺部の商店街活性化は、どのように取り組むか。

答 商工観光課長

町ごとに行われている特色あるイベントや伝統芸能、観光地、道の駅や店舗などをPR

することによって、本市の入り口としての機能、そして地域コミュニティの核として位置付けています。これまでの各地域の取り組みを支援することで、活性化に結びつけていきたいと考えます。



大野町商店街

その他の質問
・平成30年4月実施の行政組織の変更に
よる効果について